



今知っておきたい

電子帳簿保存法のキホン



2022年1月1日令和3年度改正電子帳簿保存法が施行されました。今回の法改正によって、事業活動における国税関係書類の管理に対して全ての事業者が新たな対応を求められる事となります。しかし、その改正内容を正しく理解し、対応ができる社内体制の整備が完了している事業者はまだまだ少ないのが現状です。今回、当セミナーでは、法改訂に対応する帳簿類の保存法についてご説明すると共に、具体的な進め方について事例を基にご紹介いたします。

日時 2022年 1月18日 18 : 30-20 : 30

場所 東京都大田区蒲田5-13-26-101号
消費者生活センター 第5集会室

JR蒲田駅東口から徒歩5分
(大田区役所前から川崎方向に約300メートル)

定員 先着24名 **参加費** 500円

対象 会員及び大田区内の事業者の方
経理担当者の方

講座内容

- 第一部：電子帳簿保存法の概要
- 第二部：改正ポイントについて
- 第三部：自社での取り組み内容
- 第四部：よくあるQ&A

講師紹介

金城 篤子 (かねしろあつこ)
中小企業診断士・事業承継士
目黒区にあるインフラ企業で、経理や広報の仕事に従事。自社の基幹システム構築やDX化を推進する傍ら、中小企業診断士として、経営者に寄り添う伴走型コンサルティングが好評。趣味はマラソン。自己ベストは3時間2分59秒と市民ランナーとしても活躍している。



申込方法 ご氏名、ご所属、ご連絡先をセミナー担当 柴田一喜に連絡ください。

E-mail : shibata-kazuyoshi@nifty.com

TEL: 080-3520-9909 FAX: 045-846-356

主催：一般社団法人東京大田中小企業診断士